

市民参加プロセス計画書：第7次岡崎市総合計画の改定について

Q・そもそも、なぜこの計画又は事業が必要なのか？計画策定又は事業推進により解決したい課題は何か？

総合計画は、市の将来都市像を実現するために、長期的な展望のもと、まちづくりの基本的な方針を定め、様々な分野にわたる市の事業を総合的かつ計画的に進めて行くものです。  
 第7次岡崎市総合計画は、総合政策指針と未来投資計画によって構成します。  
 総合政策指針は、30年後に岡崎市の目指す将来都市像を定め、その実現に向けて今後10年間（令和3年～令和12年）の分野別指針を示したものです。  
 未来投資計画は、将来都市像の実現に資する推進事業をパッケージとして目標設定・進捗管理を行うものです。計画期間は10年間で、中間年に見直しを行います。パッケージの推進事業内訳は社会経済情勢の変化を踏まえて随時変更していきます。

	実施時期（年月）	具体的な市民参加手法・実施場所・実施回数など	対象者（対象とした理由）	・提供する情報 ・聴取したい情報	目的（何についてどこまで合意形成したいか）
検討段階	第7次岡崎市総合計画は、令和3年3月に策定しています。策定より5年という中間見直しを行う時期となることから、検討段階及び構想段階における市民参加の余地がほとんどありません。そのため、具体的内容について検討する計画段階から市民参加を実践することとします。				
構想段階					
計画段階	令和7年7月頃	附属機関	岡崎市総合政策指針審議会（教育委員会の委員、学識者、関係機関等の職員で構成されており、専門的観点、市民意見等を幅広く反映させることができるため）	・市民意識調査結果を踏まえた、第7次岡崎市総合計画 中間見直しについて	第7次岡崎市総合計画 中間見直しについて、意見聴取
	令和7年9月頃	附属機関	岡崎市総合政策指針審議会（教育委員会の委員、学識者、関係機関等の職員で構成されており、専門的観点、市民意見等を幅広く反映させることができるため）	・第7次岡崎市総合計画 中間見直しに関するパブリックコメント(案)について	第7次岡崎市総合計画 中間見直しに関するパブリックコメント(案)について、意見聴取
	令和7年11月頃	パブリックコメント	全市民（パブリックコメントは広く公に意見を受け付けるため）	・第7次岡崎市総合計画 中間見直しの(案) ・第7次岡崎市総合計画 中間見直しの(案)に対する意見	第7次岡崎市総合計画の改定内容やパブリックコメントの実施についての周知を図る
	令和8年1月頃	附属機関	岡崎市総合政策指針審議会（教育委員会の委員、学識者、関係機関等の職員で構成されており、専門的観点、市民意見等を幅広く反映させることができるため）	・パブリックコメントの結果について ・第7次岡崎市総合計画 中間見直しの(案)について	・第7次岡崎市総合計画 中間見直しの(案)について、審議
実施・運用段階	令和8年3月頃	第7次岡崎市総合計画の公表（HPにて公表）	全市民	・第7次岡崎市総合計画	第7次岡崎市総合計画を周知し、広く情報発信